



1 回目は、  
リタイア後の家計収支を把握し、  
確認するポイントをおはなしいたしました。

また、2 回目の先回は、  
自分で一日 24 時間の時間割をつくるときに、  
確認しておくことをお話いたしました。

そして今回、3 回目は、  
「3. 貯蓄で調整するセカンドライフ準備の確認」を  
テーマに、  
これまでの 2 回の内容を踏まえて、  
また、補足を加えながら、  
リタイア後の家計の主に支出を、  
貯蓄で調整しながら、  
生活がしていける状態になっているのか、  
現役中に確認する方法をお伝えします。

なお、ここでのリタイアとは、  
勤めを辞める。または事業をやめることです。  
また、その後、  
年金を主な家計収入として生活することを、  
リタイア後の生活としてお話をしています。

---

### ライフプランを書き出す

---

これまでの 2 回を読んでいただき、  
また、その内容を実際に確認いただくことで、

リタイア後の生活が、  
より鮮明になった方や具体的な自分の時間割を  
描くことができるようになった方も、  
みえるでしょう。

そこで、今回はまず、  
リタイア後の生活（ライフプラン）を描いて、  
そのプランに予算をつけていきます。

何歳に、また何歳までに、

- ・ 国内外を問わず〇〇へ旅行に行く
- ・ 四国 88 カ所の霊場を巡る
- ・ 趣味で創った個展を開催する

- ・庭をつくる
  - ・自宅の建て替えや住み替えをする
- といった頭に描いている  
自分のリタイア後のライフプランを、  
書き出してみましょう。

---

### ライフプランに書いておくこと

---

このライフプランは、  
次の A. から C. についても、  
必要であれば予算もしておくことが必要です。

- A. 自身で資産運用を何歳までするのか
  - B. 子どもへの相続
  - C. 財産処分の検討
- 以上の3点は、

順番にみていきます。

---

### A. 自身で資産運用を何歳までするのか

---

株式や投資信託といった金融商品や不動産を、  
運用したり投資の判断をしたりする能力は、  
自活生活ができと言われていて、  
男女とも75歳くらいをすぎると、  
考える能力も衰えてくる人もいます。

そこで、いつまでも自分でするのではなく、  
何歳になったら、  
自分の資産の管理や運用は、  
子どもなり具体的に誰に委託するのか、  
考えておいた方がいいでしょう。

また、リタイア後の生活にも欠かせない、  
銀行の預貯金の管理についても、  
考えておいた方がいいです。

---

### B. 子どもへの相続

---

上記の「A. 自身で資産運用を何歳までするのか」

にも、関連しますが、子どもへの相続を、  
生前贈与を含めて、  
子どもが、親から資産を相続してもらって、  
一番役立つ年齢に、  
相続する計画も立てておくことも大切です。

---

### C. 財産処分の検討

---

また、すでに子どもたちが、  
親が所有して住んでいる家とは、  
別のところに自宅を持っていれば、

両親が亡くなった後、  
親の住んでいる家、  
つまり、実家は空き家になる可能性があります。

また、骨とう品を収集する趣味のある方が、  
亡くなった後、  
収集した骨とう品は、  
どうすればいいのでしょうか？

空き家といい、骨とう品といい、  
売買価格がつかないものでも、  
「処分」をするのであれば、  
その費用が必要になります。

自分の死後に、  
身の回りの所有物を含めてその処分がある場合、  
依頼する人にその費用を、  
生前に渡しておくことが必要です。

---

### 託すための費用の予算化

---

上記 A. から C. を依頼した場合に、  
相続税や贈与税が、  
また後見人を立てて資産を管理してもらうにも、  
その人への費用がかかるかもしれません。

自分は、どのくらいの費用が必要になるのか、  
現役中に確認しておきましょう。

---

リタイア後の生活は貯蓄がポイントになる

---

このようにみてきますと、  
リタイア後は、  
自分の描いた生活の仕方によって、  
家計支出の金額も変わってくるのが、  
ご理解していただけたと思います。

ここからが、今回のテーマである  
貯蓄で調整する話になります。

繰り返しになりますが、  
リタイア後の生活は、

収入は年金が中心になることで、  
現役時代よりも減ります。  
しかし、これまで50年以上続けてきた生活を、  
急に変えることはむずかしく、  
支出額は急に減らすことはむずかしいです。

減らしては、  
こころが折れてしまうかもしれません。

そこで、思い描いたリタイア後の生活を  
維持するために、  
現役中に貯めておいた貯蓄が  
ポイントになります。

---

貯蓄で調整する

---

リタイア後の生活では、  
できるだけ自分で作成しておいた  
ライフプランに従って、  
お金が足りないときは、  
貯めておいた貯蓄を取り崩していきます。

貯蓄を取り崩していくことで、  
家計を調整していくのです。

現役の時代より、  
貯蓄を取り崩す機会は増えるかもしれません。

しかし、予定通りの取崩しなら問題はりません。

念のために、  
取り崩す都度、貯蓄の残高を確認しましょう。

---

### リタイア後の貯蓄の役割

---

貯蓄の役割は、  
急にお金が必要なときに備えることは、  
現役中の貯蓄の役割と変わりありません。

それに加えて、リタイア後の生活では、  
生活をしていく上での、  
家計支出として貯蓄を取り崩す  
役割が増えます。

リタイア後も  
現役時代の生活を続けていくのであれば、  
現役の時代に準備しておくことです。

貯蓄をすることがむずかしいなら、  
現役の時代から、  
家計収支、特に支出の内容を変えて、  
節約し、貯蓄をすることです。

そうすれば、  
その生活をリタイア後も続けることができます。

リタイアを決める前に、  
今回お話した、  
3つのことを確認しておくことは、  
非常に大切なことなのです。

\*\*\*\*\*  
■「人生の添乗員 (R)」からのワンポイントメッセージ  
\*\*\*\*\*

リタイア後の生活を十分楽しむためには、

現役中に準備しておかないで、

その時になってから考えていては、

その時間は限られてしまいます！

\*:\*

## ■人生の添乗員（R）牧野寿和のプロフィール

\*:

日本で唯一「人生の添乗員（R）」を名乗れる

公正中立な独立系ファイナンシャルプランナー

創業 19 年目

1958 年 名古屋市生まれ、大学（東海大学卒業）以外は、名古屋で生活をする。

1982 年～2001 年 旅行会社に勤務。業務で世界各地を廻っていた時、日本の方と他国の方々のお金との付き合い方の違いを感じていた。そんな時渡米した折に、初めてファイナンシャルプランナーの存在を知り、日本でもこの業務の必要性を認識する。

2003 年 牧野 FP 事務所を創業。  
2018 年から牧野 F P 事務所合同会社を設立。

これまでに、延べ 1100 件以上の様々な相談に対応。

現在は、相談者へのプランニングの助言と提案を主な業務とし、

相談者に、安心できる生活が送れるように、

丁寧な業務を心がけている。

### <保有資格>

- ・ NPO 法人日本ファイナンシャルプランナーズ（FP）協会 CFP（R）認定者
- ・ 1 級ファイナンシャル・プランニング技能士（資産設計提案業務）
- ・ 福祉住環境コーディネーター
- ・ 総合旅行業務取扱管理者 など

### <取材協力>

メ～テレ（名古屋テレビ）「UP！」

<執筆>

「銀行も不動産屋も絶対教えてくれない！  
頭金ゼロでムリなく家を買う方法」河出書房新社

<監修>

「空き家」に困ったら最初に読む本」河出書房新社

現在、相談は、名古屋市内はもとより  
愛知、岐阜、三重県、  
首都圏や関西にも  
リモートでお会いする機会が増えました。

「人生の添乗員（R）」は、

他人を気にすることなく、  
相談者ご自身にとって  
有益な提案を心がけています。

\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:

■編集後記

\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:\*:

財産を持っていても

すべて相続できるものではありません。

処分するお金は、

人生を楽しむための費用なのでしょうか！？

【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

本年もご愛読のほど、  
よろしく願い申し上げます。

「人生の添乗員」「人生の行程表」は牧野寿和の登録商標です



---

■ 【人生の添乗員(R)】からのワンポイントメッセージ

発行：

牧野FP事務所合同会社 代表社員 牧野寿和  
〒467-0823 名古屋市瑞穂区津賀田町2-86

■登録・解除は、ご自身でお願いいたします。

こちらから出来ます。

<http://www.mag2.com/m/0001575058.html>

■本メルマガに関するご意見・お問い合わせはこちらまで  
お願いいたします

E-MAIL : [makino.fp@beach.ocn.ne.jp](mailto:makino.fp@beach.ocn.ne.jp)

---

牧野FP事務所合同会社 公式サイト：<https://www.makino-fp.com>

---

■記事内容に関してのトラブル等について当方では一切責任を負いかねます。  
ご自身の責任でご判断下さい。

---